



CONTENTS

■巻頭言 留学を振り返って.	1
■2018年度秋季大会参加記.	4
■2019年度春季大会のお知らせ.	13
■定期研究会の開催状況について.	13
■入・退・休会者.	14

巻頭言 留学を振り返って

アジア政経学会理事 小嶋 華津子

ニューズレター編集担当の阿古さんから、「ポストン留学を題材に巻頭言を」と言われ、記憶を手繰り寄せている。ハーバード大学フェアバンクセンターにて過ごした二年間(2015年夏~2017年夏)も、帰国後のめまぐるしい日常のなかで、遥か遠くにかすみつつある。

留学をつうじ衝撃を受けたことは大きく三つある。

一つめは、授業を提供する者としての心構えである。訪問学者としての留学ではあったものの、「英語圏での長期留学は人生最初で最後。『学生』としてハーバード大学の授業を受けてみたい」というのが渡米前からの私の夢だった。そこで、渡米半年後の春学期、大学院生向けの二つの授業の聴講を申請した。一つは、エリザベス・ペリー(Elizabeth J. Perry)教授が修士課程の学生向けに開講している「Political Science and China」という授業、もう一つはイアン・ジョンストン(Alastair Iain Johnston)教授がマサチューセッツ工科大学のテイラー・フレイヴェル(M. Taylor Fravel)教授と共同開講している博士課程の学生向けの授業「Advanced Seminar on China's International Relations」である。いずれも人気のコースらしく、初回の授業で応募用紙に熱意を伝えるメッセージを書いて提出し、選考結果を待たねばならない。小さ

な教室にあふれかえる受講希望者を前に、半ば望みを失いかけた私は、その夜両先生から「受講許可」のメールをいただき、天にも昇る気持ちだった(ひとえにエズラ・ヴォーゲル(Ezra Vogel)先生がお口添えくださったからに違いない)。しかし現実を知ったのはそこからだ。月曜から水曜は、木曜のペリー教授の授業のために本3冊、金曜から日曜は月曜のジョンストン教授の授業のために論文10~15本をひたすら読み続ける日々が始まった。「もっと若いうちに英語の鍛錬を積んでおくべきだった」と落ち込みそうになる自分を奮い立たせながら、睡眠時間を削って文献を読破する毎日。しかし苦難の4ヶ月間が終わったとき、改めてしみじみ感じたのは、全13回の授業のシラバスとリーディング・リストに込められた教授たちの学識の深さと学問に向かう「哲学」であった。ペリー教授の授業は、毎回「国家建設と政治文化」、「比較共産主義」などテーマが設定されており、シラバスには、様々な方法論で同テーマを扱った文献が10~15冊紹介されている。受講者はそこから2~3冊を選んで読んでいき、ディスカッションに参加する。教授は受講者の報告や議論を整理しながら、これらの文献の要旨を浮かび上げらせ、それが中国研究にどのように活かせるのか、どこに限界があるのかを問題提起していく。その精緻に設計された授業の進め方は、同じく大学院

生向け授業を担当している者として、非常に参考になった。帰国後、さっそく自分の授業のリーディング・リストを見直したが、納得のいくシラバスを作るには、学識面でも「哲学」の面でも至らないもどかしさを感じる。研究者の養成が求められるなか、まずは自分の授業を見直す必要を痛感する毎日である。

二つ目に衝撃を受けたのは、ハーバード大学をはじめとするアメリカの有名大学と日本の大学とのあいだに存在するリソースの歴然たる格差である。とくに研究者として深刻だと思うのは、図書館のあり方の違いだ。ハーバード大学のキャンパスには、実に大小70以上の図書館があり、そこに働く職員の数も800人近くに及ぶという。私が主に利用したのは、フェアバンクセンターのフン・ライブラリーやイェンチンインスティトゥートの図書館であったが、いずれについても、それぞれの分野の資料の所在や価値を知り尽くした司書の方々が、全面的に研究をサポートする体制ができあがっていた。図書館のウェブ上で申し込めば、指定した資料が一両日中にPDFで届けられた。カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）所蔵の『中国重要歴史文献資料彙編』についてもハーバード所蔵分についてはすでにデジタル化されており、リンク先をそのまま提供してくれ、大いに助かった。行き届いたサービスに触れるにつけ、日本の大学との違いを感じ、ため息をつかずにはいられなかった。今の大学に赴任して数年間、学部の図書委員を担当したが、毎度会議の変わらぬ議題は、経費削減と収納場所の制約にとまなう資料の購入停止であり、専門分野のあいだで限られた予算をどう配分するかという話であった。大学としてもっとも貴重な財産になるはずの希少な資料の購入など望むべくもない状況であった。図書館だけではない。ハーバード大学の求心力を感じたのは、外部講師を招いてのオープンなセミナーの開催数であった。中国・アジア関係に限定しても、キャンパス内では日々どこか（フェアバンクセンター、イェンチンインスティトゥート、US-Japanプログラム、ケネディ・スクールなど）でオープンなセミナーが開催されていた。私自身も留学期間の大半を「子連れ単身」状態で過ごしたため、娘の小学校の送迎のために夕刻のイベントは諦めざるをえなかったが、昼間に限定しても、ランチ・セミナーは、知的刺激と美味しいランチを求める多くの学生

でいつも盛況であった。おそらくこうした理想的な研究環境を支える人的・財的リソースは、多額の寄付金に加え、法外に高い学費あってのことだろう。それが、アメリカ社会に若者の貧困を生んでいることは否定し難い事実である。しかし、研究環境という面にかぎっていえば、投資の差による格差は明らかであった。このままでは、日本の大学はますますエリート養成の場、研究の場としての競争力を失っていくだろう。ただでさえ少ない予算を大学間、学部間、分野間で配分するばかりでなく、これらの壁を超えて限られたリソースを相互利用し、長期的視野からまとまった投資を行う仕組みを構築できないものだろうか。

三つ目の衝撃は、2016年11月8日のアメリカ大統領選挙であった。投票日を前に、ハーバード界限は、来たるべきヒラリーの勝利を祝うムード一色になった（ように見えた）。「まもなく女性初の大統領が誕生する」というフレーズが、合言葉のように交わされた。しかし、結果はご承知のとおりである。8日夜テレビの前で、東海岸と西海岸、わずかな州を除き、赤色に変わっていく地図を見つめながら、ハーバード大学にいても、いやハーバード界限に暮らしているからこそ、アメリカの現実は見えないのだということを痛感した。ヒラリー・クリントンがコンセッション・スピーチで述べたように、アメリカ社会が、彼らが思っていたよりも「深く分断されている」ことは、選挙そのものよりも、むしろその後のアメリカ社会の混乱が象徴的に示していた。ハーバード大学ケネディスクールでは学長がショックから立ち直れない学生たちを前に涙ながらの演説をし、界限の人々は会えば互いに慰め合い、ショックから立ち直るやトランプのスキャンダルをあげつらい、ボストン・コモンでは「リベラル」なスローガンを掲げたデモンストレーションが実施された。無邪気とも異様ともいえる光景を前に、私は、彼らの掲げるスローガンとも、トランプ政権の施政方針とも異なるところこそ、多くの生活者が身を置く現実世界があるのではなからうかという問いを投げかけざるを得なかった。さらに言えば、一連の光景は、既存の政治学の概念枠組みやメソドロジーに対しても、一歩引いて俯瞰することの必要を再認識させるに十分であった。ハーバード界限の人々に代表されるエスタブリッシュメントの規範的判断を加味して構築された政治学の概念枠組みは、現実世界を

捉えるに十分だろうか。むしろ既存の枠組みではとらえきれない部分に、より探究すべき現実があるのではないか。生活者の視点から歴史に向き合い、政治学を再構築する必要があるのではないか。「西洋

の自死」が取りざたされる時代になり、新たな規範を生み出す実証的研究が求められている。アジア研究の意義もそこにあるように思う。

2018年度秋季大会参加記

2018年度秋季大会は、2018年11月24日に新潟大学にて開催いたしました。以下、各セッションに参加された会員からそれぞれのセッションの様子を紹介させていただきます。

自由応募分科会① 「内政・外交の関連性と国内知的基盤構築の新視角から見る中国の政策決定過程」

新潟大学 張 雲

本セッションは中国の政策決定過程に関する4件の報告が行われた。今回は、新潟大学に学術訪問中の南開大学の学者たちも発表、討論に参加した。

第1の報告は張雲（新潟大学）「国内知的基盤構築の新視角から見る中国の外交政策決定過程」であった。中国の外交政策・行動と国内政治のダイナミズムとの関連性（中国外交政策決定過程の国内要因）の探求は従来から現代中国研究における学術的な先端の一つである。同報告は、「権力闘争論」を代表する「権力」と「利益」を中心とする既存研究の問題点に着目し、既存研究には中国の政策決定の「知」の要因が軽視されていることを指摘した。報告者は、エピステミック・コミュニティの理論研究と日中米関係の実証研究によって、中国の外交政策決定における知的要因、知的基盤の再構築と政策のイノベーションの関連性を現段階の研究結果と今後の研究計画を中心に報告された。

第2の報告は井上一郎（関西学院大学）「日本との比較における中国の対外政策決定メカニズム」であった。同報告では、中国の対外政策決定形成のプロセスに関わる数多くの組織があるが、日本は外務省を中心とした担当部局からのボトムアップにより政策が形成されるという違いを問題意識としていた。中国共産党、政府、軍を跨がる政策調整の組織として、党中央外事工作領導小組の開催はアドホック・ベースで、これを事務的に支える常設の弁公室も比較的小規模であったと分析された。また、習近平政権になって、中央国家安全委員会や中央外事工作委員会など、党主導によるハイレベルでの組織が相次いで立ち上げられたが、きめ細やかな政策調整

が困難であり、構造的問題は解消されていないと指摘された。

第3の報告は栗原潤（キヤノングローバル戦略研究所）「アジア太平洋の平和と繁栄を睨んだ“廟算”の時を求めて」であった。同報告は、シンクタンクの研究者としての視点から、現在の米中関係について、政治・経済・技術の各分野、特に情報通信（ICT）分野を中心とする最先端分野の技術開発における競争の激化の背景を分析した。平和と繁栄を凝視し、日米中を中心とする使命感の高い関係者が各種各様の多国的・多面的アプローチで議論を重ねる努力が必要であると指摘された。

第4の報告は周望（中国・南開大学）「From Experimentation to Top-level Design? The Role of Leading Small Groups in Chinese Policy Process」であった。同報告は、中国の政策決定過程における「中央領導小組」の影響力を分析したうえで、二つの問題点を指摘した。一つは、「中央領導小組」の法的位置づけの不明確化であった。もう一つは、中国の政策決定のprofessionalizationに寄与するかどうかであった。

討論者である朱光墨（中国・南開大学）は、海外の中国研究コミュニティについて、中国の長期発展に注目する学者たちが楽観的であり、短期現状に注目する学者たちが悲観的であるという傾向を指摘し、中国の政策決定過程における研究の問題などを分析した。また、フロアからの政策決定における実証研究の方法などの質問・コメントも含めて活発、有益な議論がおこなわれた。

自由応募分科会② ポスト文革期中国の政策決定

東京大学教養学部 李 彦銘

本セッションはポスト文革期の中国における政策決定の特徴という共通の問題関心の下で、二つの報告から構成された。

第1報告は、李彦銘会員による「宝山製鉄所建設の中断決定と経済調整についての再検討」であり、宝山製鉄所建設の一時的な中断決定（1980年11月—1981年8月）の背景には、1979年1月から陳雲によって提起した経済調整がうまく展開できず、文革

中の経済建設を担ってきた余秋里など（大型プラント導入・建設を計画段階からリードした中央の幹部たち）による抵抗とのせめぎ合いがあったと主張した。鄧小平を含め、指導者層は陳雲の経済調整・緊縮政策を支持しながらも宝山建設を肯定し、1979年6月に陳雲が宝山建設を肯定する結論を出してから、1980年8月までは政策面の動揺が見られなかったということを利用して検証した。中断への転機は9月に開催された第5期全人代第3回会議・政治協商会議での議論であり、それ以降宝山建設の中断決定が新たな経済政策のリーダーとして総理に就任した趙紫陽によって直接下された。これは政治的なメッセージとして中央の経済政策の一本化と本格的な緊縮政策を実施していく決心が地方に伝わったと報告者が分析した。

第2報告は俞敏浩会員による「1978年尖閣漁船事件の研究」であり、華国鋒指導部の登場は経済建設重視への政策転換の舵を切り、「四人組批判」と「促生産」運動を提起したが、大衆動員+政治運動+物質的な刺激（奨励金）の組み合わせで推進されたため、この「促生産」という国内問題は、文革期に外交指揮系統が弱体化したことと相まって、対外問題つまり1978年4月の尖閣漁船事件につながったと主張した。李報告と同様に上海档案馆資料を用いることで、上海海洋漁業会社をはじめとする漁業部門が漁獲目標の達成に躍起し、1978年1月から3月にかけてウマヅラハギ魚群の発見に励まされ、ようやく3月末に尖閣諸島付近海域でも魚群を発見したとたん、漁船の集中操業となったことを検証した。また事件後は、国务院の関連文書の学習・伝達が各地の漁業会社に求められ、1978年5月より国家水産総局が国务院財貿小組の下におかれ、外事局の新設、東海区漁業指揮部の権限強化など組織の再編や管理の一本化が進められた。

質疑応答ではコメンテーターと司会者、フロアから多岐にわたる問題提起がなされた。第1報告に関しては、中断と再開の決断に対するさらなる比較、現代的な視点、そして当時の歴史決議の起草との絡み合いや人的ネットワークの形成をより動的な見方が必要などと提起された。第2報告に関しては内政のコントロールが効かない状況は対日政策の意図を真っ向から否定できるかどうか、漁船のガソリン支援の出処なども突き止める必要があるなどの議論があった。両報告にとって今後研究を発展し、体制

移行期の政策決定プロセスをさらに解析するための重要な課題が提示された。

自由論題1 「東南アジアの経済」

新潟大学 石川 耕三

本分科会では、東南アジア経済（タイ、マレーシア、インドネシア）に関する三つの研究報告および討論が行われた。

第一報告は、西野友浩会員（神戸大学大学院経済学研究科・院）による「タイの経済発展と産業集積」である。産業集積とイノベーションの関係に関する定式化された分析手法に基づき、タイの製造業の県・地域（センサス）データを用い、資本と労働に依らない成長の残差を、特化・多様性・競争/独占の各指標を用いて推計した。分析の結果、バンコク周辺部等の地域（他方で、北部・東北部の産業多様化は遅れている）、限られた産業や企業による産業集積の形成が見られたが、未だ不十分であることが示された。討論者（石川）は、データ（産業だけでなく品目ベースでの分析の必要性、製造業だけでなく第三次産業（ICT含む）の集積効果の可能性）と、「中所得国の罫」の観点から、他国の実証研究との比較研究の必要性について、コメントした。

第二報告は、桐原翠会員（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科・院）による「国際的なハラール産業の拡大とその背景：グローバル・ハラール・ムーブメントとマレーシアの戦略をめぐる考察」である。近年の越境的な現象を「グローバル・ハラール・ムーブメント」と命名し、ハラール産業の歴史的展開をイスラーム復興という視点から捉えた上で、その過程におけるマレーシアの役割を論じた。イスラーム復興運動の表れとして使用されるようになったハラール概念はマレーシアにおける実践が先駆的事例であることを示し、マレーシア独自のハラール認証システム構築とその海外展開が進む中で、グローバルな規格認証の主導権争いが起きている、と結んでいる。討論者（福島康会員・東京外国語大学）は、いくつかの指摘（用語の不統一、マレーシア研究の未消化、ムーブメントの意味するもの）を行った上で、ハラール認証のグローバルな統一およびその運営主体、食品分野と他のハラール産業との違い、についてコメントした。

第三報告は、小西鉄会員（大阪経済法科大学）による「インドネシアにおける金融監督の実効性：証券市場のダイナミクスと問題の所在」である。インドネシアの金融部門、特に証券市場（株式市場）に対する監督の実効性の脆弱性を明らかにするため、主として金融庁設立（2014年）以後を考察対象に、証券市場における逸脱事件に対する監督（制裁）の実効性を考察した。金融庁は従前官庁の権限を継承したため制裁権限を、また証券取引所も法制度上は制裁権限を有しているが、「資本市場マフィア」による空取引や株価操作、インサイダー取引の事例に関して、それら機関の制裁は実効性を持たなかった。特に、一部証券取引所取締役と投資家集団との癒着が、監督の実効性を失わせる結果となったと結んでいる。討論者（石川）は主として、金融部門全体の中でこのような株式市場における逸脱事例がどのような意味があるかについて、コメントした。

自由論題2 「台湾の政治」

法政大学 福田 円

本セッションでは以下の3つの報告と討論が行われた。伊藤幹彦「台湾民主国田賦軍統領徐驤の思想：客家人意識、台湾人意識、台湾愛国主義思想、台湾民族主義思想」、王偉彬（広島修道大学）「1970年代初期の尖閣諸島問題と台湾の世論」、五十嵐隆幸（防衛大学校・院）「蔣経国の行政院長期における国府の軍事戦略（1972-1978）：「自主防衛」体制の構築と「大陸反攻」の構想」。討論者は川島真（東京大学）および福田であった。

第一報告では、伊藤幹彦会員が台湾民主国田賦軍統領であった徐驤について、その言論や行動について台湾人の団結、客家人と台湾人の二重意識、国家観という3つの視点から分析した。報告の結論として、徐驤には客家人意識、台湾人意識、台湾愛国主義思想、台湾民族主義思想があったことが示された。

第二報告では、王偉彬会員が『中央日報』、『中国時報』、『自立晩報』などの台湾における新聞報道の論調から、1970年代初期の尖閣諸島問題に関する台湾の世論について論じた。新聞の論調を、「尖閣諸島周辺の天然資源問題と領有権問題」、「大陸棚条約の「保留条項」と「自然延伸原則」等に基づく領有権主張」及び「台湾当局による尖閣諸島の主権声

明」という三つの部分に分けて、その論調がどのように変化したか、台湾当局にどのような影響を与えたかなどを考察した。

第三報告では五十嵐隆幸会員が『合衆国の対外関係（FRUS）』史料集、台湾で公開された蔣経国總統文物、国軍史政档案などに基づいて、国府が1972年から1978年にかけて採った「攻守一体」戦略について「守勢」と「攻勢」の両側面に着目しながら、その実態に迫った。分析の結果として、蔣経国が行政院長を担ったこの時代の国府は、「攻守一体」戦略を掲げつつも、実態としては「台湾防衛」を重視し、米国に依存しない「自主防衛」体制の構築に注力せざるを得なかったことが指摘された。

討論では、主に川島真会員が伊藤報告と王報告に対してコメントを行い、福田が五十嵐報告に対してコメントを行い、各報告者からの回答後、フロアとの質疑応答が行われた。伊藤報告に対しては、先行研究との関係や史料の読み解き方について、より厳密さが求められるとの指摘がなされた。王報告に対しては、この時期の台湾における新聞報道をどのように異議付けるのかという問題提起がなされた。五十嵐報告については、国防戦略における「守勢」と「攻勢」を分けて考えることがどこまで可能のかなど、分析枠組みに関する議論がなされた。台湾政治史研究における史料、その読み解き方、分析枠組みについて考えることのできるセッションとなった。

自由論題3 「東南アジアの政治」

政策研究大学院大学 高木 佑輔

東南アジアの政治パネルでは、フィリピンの地方政治の実態に関する実証分析とオーストラリアで東ティモール解放運動に深くかかわった政治家についての歴史的研究の報告があった。

第一報告では、西村謙一会員から、フィリピン地方自治法により地方政府に設置が義務付けられた地方開発評議会の活動実態について、フィリピン全土から、無作為抽出により選出された300の地方自治体についての統計データに基づく分析がなされた（回収率は100%）。先行研究の多くが、開発評議会の活動実績について否定的な見解を示してきたのに対し、西村報告では、サンプルのうち、291件の

事例で開発評議会が開発計画を作っていること、そして開発評議会の活動が活発なところでは、地方自治体の活動実績自体も良好なことが示された。同報告の二つ目の重要な知見は、開発評議会におけるNGO等の市民団体の参加に関するものである。地方自治法によれば、開発評議会の4分の1以上をNGO等の市民団体参加者が占めることが義務付けられている。しかしながら、実際のところ、サンプルとなった300自治体で、この規定を順守できているのは83件に過ぎないことが判明した。また、開発評議会の構成員の選出方法に関する包括的な法整備がないこともあり、首長が開発評議会委員の選出に深く関与している事例が多々見られたという。こうした事態が生じる背景として、地方におけるNGO活動のそもそもの存在の有無や、NGO自体が、政府に対抗する活動から、政府と協力する活動へと活動の重点を変えてきていることなどが仮説的に示された。

討論者（高木）から、NGOの参加が地方政府のパフォーマンスに必ずしも有意に効いていないという知見の独自性を評価するコメント等があった。質問としては、NGOが地方政府のパフォーマンスに影響を与えないということは、逆説的には、地方政治家や地方官僚などの行政能力が向上していることを示していると理解してよいのか否か、さらに地方への対外直接投資や在外フィリピン人労働者からの送金などの地方社会の変化と地方政府のパフォーマンス向上との関係などについての質問があった。これに対し、報告者より、地方自治法制定当時、フェルディナンド・マルコス政権（1965-1986）以前に活発だった旧来の政治家の復権を目指す動きがあったこともあり、地方自治の活性化が、住民の参加なのか、旧来の政治家の復権なのかについては慎重な検討が必要であるとの見解が示された。そのほか、地方政府の行政能力や地方社会の変化については、今回の報告にあるような計量分析に加え、事例研究が有効であり、現在そうした事例研究を行っているとの応答があった。

また、フロアからは、NGOの実態についての質問があり、地方開発調整官自身がNGOの実態について十分に情報を把握していないこともあり、詳細は分からないという応答であった。

第二報告では、木村友彦会員より、オーストラリアにおいて、東ティモール解放運動を支援した労働

党左派の下院議員（1974-1984）ケン・フライの活動履歴について、フライ自身の回顧録や新聞等を使った報告がなされた。フライは、外務大臣等の要職に就くことはなかったものの、東ティモール問題を公に取り上げる稀有な政治家であった。報告は在職期間と重なるオーストラリアの三政権毎に行われた。具体的には、フライ議員がインドネシアのスハルト政権による東ティモール併合に理解を示した労働党のウィットラム首相の立場に異議を唱え、現地視察も行い東ティモール解放運動に関わり始めたこと、軍事併合政策を推進したインドネシア政府と、同国との関係を重視して結局は併合承認を決断した保守連合のフレーザー政権への批判を野党議員として国内外で続けたこと、1983年に発足したホーク労働党政権が、前年の野党時代に決議された東ティモールの民族自決権を支持する党綱領にもかかわらず、実質的に前政権の政策を継承して併合を追認していったことに反対し、議員引退を決断したことが説明された。

質疑応答では、討論者（井上浩子氏）より、オーストラリアにおける東ティモール問題の位置づけを理解するうえで非常に重要な研究であるとのコメントがあった。そのうえで、フライが東ティモール問題に深く関与した理由についての質問があった。この点に関して、フロアからも、回顧録の中において、フライ自身がどのように自身の活動を総括していたのかについての質問があった。また、討論者からの東ティモール人というアイデンティティを所与として議論を進められるのか、そもそも本論文の意義はどこにあるのかという質問があり、報告者から、フライは常に弱者の側に関心を寄せる政治家であったこと、そして、オーストラリア議会にもこのような声があったことを理解することが本研究の意義であるとの応答があった。

中身の濃い研究報告に対し、討論者からも熱のこもったコメントと質問があり、充実したセッションとなった。

自由論題4 「中国の対外政策」

東北大学 阿南 友亮

自由論題4のセッションでは、今後の中国と国際社会の関係を考えるうえで重要なテーマを扱った報

告が2つおこなわれ、活発な議論が展開された。

岡本至会員による報告「中国ソフト・パワー外交の限界：『孔子学院』に対する民主主義国の反発」は、中国版ソフト・パワーの象徴として扱われることの多い孔子学院が内包する問題点を浮き彫りにした。

岡本会員によれば、中国ではソフト・パワー外交がプロパガンダ外交の延長として認識され、民主主義国の自由な言論空間を利用して中国の独裁体制に有利な環境を作り出す手段と位置づけられている。一方、民主主義国を発信源とする情報や言論は、中国では遮断・管理され、中国国内で政治的影響力が発揮できないようになっている。このような権威主義国と民主主義国間の経済的・社会的な相互依存は、必然的に「非対称的相互依存」とならざるをえず、民主主義国の権威主義国からの干渉・操作に対する脆弱性を高めることになる。

民主主義国における孔子学院の問題は、民主主義国の教育機関内に設置されているながら実質的に中国の独裁政権の管理下に置かれている点に見出すことが可能である。孔子学院は、中国共産党の指示を受け、同党に不利な言論が展開されることを阻止すべく民主主義国における学問の自由・言論の自由に干渉する傾向を強めたため、アメリカなどで批判にさらされるようになったと岡本会員は主張する。同報告に対しては、同じ民主主義国でありながら日本では孔子学院が全く問題視されないのはなぜか、欧州の一部の国では孔子学院を通じたプロパガンダが大きな成果を挙げているという説をどう評価するかといった質問がなされた。

毛利亜樹会員による報告「中国における海洋意識の形成」では、中国において海洋がナショナリズムと結びついた過程に関する実証研究の成果が紹介された。中国政府による南シナ海における「九段線」の主張に象徴されるように、今日の中国では、海洋権益の確保が「中華民族の偉大な復興」という課題と密接に結びつけられている。

毛利会員によれば、そうした現象は、1980年代以降中国人民解放軍の海軍やその強い影響下にあった中国国家海洋局が「海洋意識」の向上を声高に叫ぶようになったことに直接的な起源を見出す事ができる。海軍は近海防御戦略に沿った国防体制を整えるという立場から、国家海洋局はそうした海軍の活動にとって不可欠な海洋調査の本格化ならびに海洋資

源開発の推進という立場から、中国政府と中国社会がもっと海洋に目を向けるべき（「海洋意識」を向上させるべき）と主張するようになった。その一環として、国家海洋局は、1996年における中国による国連海洋法条約の批准を契機として領海のみならず排他的経済水域（EEZ）をも「国土」と見なす認識を示し、中国の「国土」が隣国に不当に「侵犯」されているという論調を展開するようになった。毛利会員は、EEZを国境線と見なすという中国の「海洋意識」は、国連海洋法条約の内容との整合性に欠けるため、現在の「海洋意識」そのものが見直されない限り、南シナ海で既に顕在化している中国政府と国際法との乖離は解消されないと警告した。

毛利報告に対しては、中国共産党の中央レベルで「海洋強国」と「中華民族の偉大な復興」が結びつけられたのは何時頃か、「海洋意識」は「核心的利益」とどのように結びついているのか、EEZと領海を区別しない中国政府の特異なスタンスに変化の兆しは見られるかといった質問がなされた。

自由論題5 アジアの自由貿易

国士舘大学 助川 成也

本セッションでは、アジアの自由貿易に関する2つの報告が行われた。第1報告は、横尾明彦会員（東京大学・院）の「中国のGATT 加入交渉と価格改革のリンケージ・ポリティクス：1986-1994年を中心に」であった。本報告は、中国が1986年から1994年まで行った「関税と貿易に関する一般協定（GATT）」加入交渉に焦点を当て、国内の経済改革、とりわけ価格改革と加入交渉とがどのように連動していたのかについて考察したものである。同加入交渉に際し、米国は価格改革の即時実行と対中特別セーフガードの適用を加入要件として求めている。

討論者の曾根康雄会員（日本大学）からは、二国間交渉でGATTは中国がどのような経済体制になることを想定していたのか、中国沿海部の開発促進とその関連等について質問があった。

フロアからは、中国はGATT加入に際して規制緩和や更なる価格改革を求められたが、最後は何を妥協してGATTに参加出来たのかとの質問や、報告者のストーリーはほぼ中国商務部による一方的な

説明に依拠しているのではないかとのコメント、また時期区分についてのコメントが寄せられた。

第2報告は、齋藤安希子会員（慶應義塾大学院）の「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）投資章：日本にとっての意義」であった。本報告は、RCEP参加国と日本が二国間で締結した経済連携協定（EPA）や投資協定の規定を分析し、既存の各協定の内容や保護・自由化の規定度合も、相手国との交渉の結果によって異なっていること、そしてリークされた投資章テキスト案およびセーフガードテキスト案を基に、RCEP投資章の日本にとっての意義を検討した。

司会兼討論者を務めた助川成也会員は、RCEPが依然として交渉中であること、日本がEPAを締結している国々のうち、豪州、インド、ASEAN 4カ国がTPP11に参加している状況から、比較すべきは、RCEPではなく、既に協定が公表されているCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）ではないか、またリークされた情報に基づいて経済論文を執筆するリスクを指摘した。更に、日本が締結してきた二国間EPA等で、「輸出制限」が獲得出来ていない日本側、締結国側各々の背景、更に、RCEP大に広がる日本企業のサプライチェーンを投資協定・章で守るため、どの条項をRCEP交渉では優先して取りに行くべきか、などについて質問した。

フロアからは、アカデミックな側面から、これまでの先行研究の有無、発表の位置付け、課題設定について問われたとともに、アカデミックな場において、交渉が終了していない途中段階の流出テキストを用いて分析・発表することに対する懸念のコメントが寄せられた。また、途上国がなかなかついてこれないISDS（投資家対国家紛争解決）条項について、RCEPでどこまで規定が反映されているのか、等の質問があった。

このセッションでは、土曜日午後での新潟開催であったが、約20人弱の会員が参加した。討論者に加え、セッションフロアには、少なからず発表分野を専門とする会員も参加しており、活発なセッションが繰り広げられた。また、交渉中のテキスト案をアカデミックな場面でどう扱うべきかなどの議論がなされるなど、意義深いセッションになった。

自由論題6 「韓国・台湾の経済」

熊本大学 吉岡 英美

自由論題6では、東アジアの「キャッチアップ型工業化」の先駆をなした韓国と台湾における代表的な産業・企業の事例研究が報告された。

後発国の産業発展を理解するには、そのエンジン役となる技術学習を通じた能力形成の実態の解明が不可欠である。第1報告の安倍誠会員（アジア経済研究所）による「韓国鉄鋼業の技術学習—浦項製鉄所の建設過程から」は、このような問題意識のもと、韓国の浦項製鉄所の建設過程に着目し、日本側の技術協力の体制がどのようなものであり、そこから韓国側がどのように学習して技術能力を高めていったかという問題を明らかにしようとしたものである。本報告では、浦項製鉄所の第1期建設の過程において、日本側の全面的な技術協力があったとはいえ、形式的にはいわゆるフルターンキー契約ではなかったために、韓国側は計画・設計から建設に至るすべての過程に直接関与することが可能になり、それによって多くの技術学習の機会が得られたことが示された。さらに、韓国側が単独で行おうとした第3期建設では、工期の大幅な遅れにより途中から日本側に協力を求めることになったが、浦項製鉄所はこの際に日本側から指摘された問題点の改善を通じて、建設プロジェクト全体の管理能力の向上にも成功したことが明らかにされた。

第1報告に対して討論者の吉岡英美会員からは、鉄鋼業の技術能力の定義や1970年代当時の浦項製鉄所の技術能力の評価、ならびに技術移転のプッシュ要因としての日本側の技術協力の背景などに関する質問がなされた。フロアからは、事例の抽象化と関わって、技術移転と建設・操業要員の契約期間との関連性に関する質問が寄せられた。

第2報告の赤羽淳会員（中央大学）による「アジア後発企業のテイクオーバー型キャッチアップ戦略—鴻海のシャープ買収の事例を通じて—」は、台湾・鴻海によるシャープ買収の事例を「テイクオーバー型」という新たなキャッチアップ現象として捉え、その特質と課題の解明を通じて、東アジア後発国のキャッチアップ研究を体系化するための足がかりを提示しようとする試みである。本報告では、鴻海の

シャープ買収の事例から、先行研究の対象となった「自己進化型」キャッチアップとの相違点を探るべく、「テイクオーバー型」キャッチアップが可能になった前提条件、キャッチアップ・プロセスの特徴、克服すべき経営課題という3つの問題が詳細に検討された。

第2報告に対して討論者の中原裕美子会員からは、後発企業による先進国企業の買収をキャッチアップ現象として捉えることの妥当性、「テイクオーバー型」キャッチアップの普遍化の可能性、鴻海の事例を「自己進化型」から「テイクオーバー型」への進化として捉えることの妥当性に関して質問があった。またフロアからは、鴻海が「テイクオーバー型」に転換したタイミングや他産業への適用可能性について質問が寄せられた。

自由論題7 「南アジアの社会」
アジア経済研究所 太田 仁志

本セッションは、広く南アジアの社会を議論の射程に入れる2つの報告で構成された。第1報告は和田一哉会員（金沢大学）による「土地所有、教育投資、貧困削減：インドの家計データを用いた実証分析」、第2報告はカルキ・シャム・クマル会員（創価大学・院）による「ネパールにおける貧困解決策としての「手漉き紙BOPビジネス・モデル」の構築」である。

第1報告は、先行研究や報告者のフィールドワークより、社会の上位階層が農地を手放す一方で、下位層が購入を進めているようであるという動向がインドで近年観察されることを踏まえ、所有地の増減が将来の経済厚生に影響を与え得る教育達成年数と留年経験にどのように関連するか、India Human Development Survey (IHDS) のパネルデータを用いて明らかにしようとする論考である。IHDSパネルデータからは、たしかに土地所有を巡る上記動向が確認できる。また、データおよび分析モデルの制約のため因果関係の特定にはいたらないものの、土地所有を通じた家計厚生への影響は、とくに子供の留年経験に関する分析から好ましいものとはいええない可能性が指摘された。本報告の討論者である太田（アジア経済研究所）からは、報告者も認識するように世帯の経済厚生の変化を捉える指標にやはり

問題があるのではないか、土地所有に影響を与える要因自体の考察や親の教育年数などをコントロール変数として追加する必要はないか、また、教育に関する男女の違いを分析で読み取ることができないか、といった質問が出された。コメントに対して報告者は、IHDSの2回目の調査での未追跡にかかる問題に対処する必要はあるが、土地所有増減にかかわる土地政策に関する変数を特定し、また世帯特性についてもデータを整理すれば、現時点での分析に残る問題点にある程度対応できるという見通しを示した。

第2報告は、ネパールに原生するミツマタおよびロクタを利用する手漉き紙産業に注目し、貧困解決策となるBOPビジネス・モデルとしての可能性を論ずるものである。報告では、ネパールの貧困状況の説明の後、手漉き紙の製造プロセスや産業の現状、輸出動向、また輸出先としての日本の可能性に言及し、最後にBOPビジネスの成功には企業、現地政府、援助機関などの協力が重要で、またネパールの手漉き紙産業の競争力と持続力の向上に、ミツマタの栽培・加工や品質管理に関する技術の習得などに積極的に取り組む必要があるとまとめられた。討論者である吉田秀美氏（非学会員、法政大学）は、開発援助プロジェクト研究のジレンマが本報告にも表れていると述べ、興味深くとも事例の紹介にとどまっていること、何を明らかにするのか問題設定が必要であること、また、どのような条件・どういった点に汎用性があるかや、BOPビジネスの成功を論ずるなら何を成功の指標とするかを明確にする必要があることを指摘した。開発援助やBOPビジネスを巡る研究動向や、研究にあたっての留意点などに関する討論者の指摘・説明は、簡潔ながらも専門外の研究者にも有益であった。

共通論題 「アジアで民主主義は後退しているか」
アジア経済研究所 佐藤 百合

この共通論題は、世界的に注目されている「民主主義の後退」現象がアジアにおいても現れているか、現れているとすればそれをどのように理解したらよいか、という問題意識のもとに設けられた。報告と議論はすべて英語で行われた。

第1報告は、トンチャイ・ウィニッチャクン氏（アジア経済研究所）による「タイにおける民主主義への恐れ：誰が誰を恐れているのか」である。報告は、タイにおける民主主義の後退は人口動態に起因するとして、王政エリート、軍・官僚、首都ブルジョワの3者に支えられた王政民主主義が、有権者の多数派を占めるにいたった半地方や都市下層から成る新中間層が主張する選挙民主主義から挑戦を受けていると論じた。この二つの民主主義対立の行方は、軍と王室との関係、新中間層の強さの二要素に左右されると指摘した。

第2報告は、日下渉会員（名古屋大学）による「フィリピンにおける『善良な市民』と超法規的殺害との共謀：民主主義の新自由主義的帰結」である。報告は、フィリピンでは地方上がりの権威主義が民主主義を侵食していると指摘した。ドゥテルテ大統領が超法規的殺害を行っているにもかかわらず高支持率を得ているのは、雇用不安のなかで「善良な市民」たらしとする低中間層が「邪悪な輩」への憤りを高め、彼らを取り締まれない非効率的な法の支配よりもドゥテルテによる強権的秩序を支持していると論じた。

第3報告は、中溝和弥会員（京都大学）による「溶解する民主主義：インドにおける強い国家と自警団の暗躍」である。報告は、インドの民主主義は立憲主義が損なわれた非自由民主主義に変わりつつあると指摘した。インド人民党は、その集票戦略において、社会経済課題を前面に立てる穏健路線と、宗教的動員を利用する武闘路線との間で揺れてきたが、モディ政権は経済開発を強調しながら、同時に各地の自警グループによる武闘活動を黙認してヒンドゥー至上主義を鼓舞するという両刀使いの戦略を採用していると分析した。

討論者である湊一樹氏（アジア経済研究所）は、3カ国で民主主義が後退していることをデータに基づいて示したうえで、ポピュリズムの台頭という視点からこの現象を理解すべきではないかと問いかけた。これに対して各報告者は、タイではタクシン首相がポピュリストであり選挙民主主義を拡大する役目を果たした、フィリピンでは「善良な市民」のモラルに訴求するポピュリズムが存在するがドゥテルテ政権は支持層への分配ではなく不服従者の殺害という手段をとっている、インドでは、モディ政権は、既存のエリート支配の刷新を前面には掲げなかった

という意味で湊氏の定義するポピュリズムには該当せず（それ故、全ての社会階層を包摂する経済成長を強調した）、むしろ多数派（ヒンドゥー）主義の台頭と形容した方が妥当だろう、と応じた。

司会兼討論者である浅見靖仁会員（法政大学）は、世界的な民主主義の後退の背景にはグローバル化にともなう社会経済変化が共通してみられるが、欧米では移民の流入が引き金になっているのに対し、アジアでは低位層の台頭が重要な契機になっていると指摘した。すなわち、タイでは新中間層の影響力拡大がエリート層の反動を呼び、フィリピンでは低中間層の不満が強権支配への支持につながり、インドでは下位カースト出身のモディが下位カーストを含む低中間層に訴求する戦略によって多数派を団結させようとしている。アジア諸国では、民主主義の進展と後退との間の時間差が少なく、両者が密接に関連している点が欧米諸国との重要な相違点であることが、討論者と報告者とのやりとりのなかで指摘された。

フロアからは、現在がハンティントンの民主化第三の波に対する反動期だとすると第四の波は来るのか、民主化の一部としてのジェンダー平等は各国でどう位置づけられているか、などの論点が出された。タイとインドでは来年総選挙が行われる予定であり、まさに現在進行形のホットイシューについて熱気ある議論が行われたセッションとなった。

自由論題8 中国の政治と社会

島根県立大学 江口 伸吾

本セッションでは、中国の政治と社会に関する4つの報告が行われた。第1報告は、衛藤安奈会員（慶應義塾大学）による「幣制改革以前の『国民経済』をめぐる中国国民党の想像力について」である。本報告では、「国民経済」という近代的な観念に着目し、その自明性を批判的に捉えながら、1935年に国民党が実施した幣制改革以前の「国民経済」に対する当時の国民党エリートの想像力を検証した。とくに、孫文、蒋介石、汪精衛らの「国民経済」の想像力を考察するとともに、それが国家のゼロサムゲームとして国民党に実感された契機として、1925年の沙基事件の衝撃をとりあげた。

第2報告は、鄭成会員（早稲田大学）による「中

ソ文化交流をめぐる中国の青年知識人の受容について」である。本報告では、1950年代前半の中ソ友好交流において、当時の上海の青年知識人の日記類などの史料を用いて、彼らが中国政府の宣伝キャンペーンをどのように受けとめたのかを考察した。この結果、中国政府の強力なイデオロギー宣伝によってソ連文化が中国社会を席卷したという一般的な解釈ではなく、むしろ従来あまり考察されてこなかった民衆側の多様な受容の実態の一端を明らかにした。

第3報告は、橋本誠浩会員（東北大学・院）による「社区居民委員会の従属性と非従属性：断片化された党・政府・社区居民委員会のつながり」である。本報告では、2017年に浙江省杭州市J社区居民委員会で実施された選挙に関する現地調査を基にして、都市の基層社会における党・政府・社区居民委員会の関係性を検討した。この結果、党・政府の一元的な体制が末端の基層社会まで貫徹しているという従来のイメージではなく、むしろ党・政府による都市ガバナンスの再編が、社区・政府・党の断片化を促進していることを明らかにした。

第4報告は、鈴木隆会員（愛知県立大学）による「習近平思想と〈改革開放転換〉の思想連関：歴代の党規約と政治報告の重要語句を手がかりとして」である。本報告では、2017年の第19回党大会において、新たな指導思想となった習近平思想について、「強国」「中華」「愛国」「党の指導」の4つのキーワードに着目し、歴代の党規約、政治報告を比較考察し、その特徴を検討した。この結果、習近平思想にとって重要な「党の指導」の強化、「強国」追求は、文化大革命後期から改革開放の転換期の政治思潮に思想的起源の一端があることを析出した。

以上の報告に対して、討論者、並びにフロアからコメントや質問が寄せられた。第1報告に対して、討論者の泉谷陽子会員（フェリス学院大学）から、「国民経済」の想像力に関して、宋子文、翁文灝にみられる国民政府の経済政策、孫文と蒋介石の経済統制の異同の例をあげて、経済の実態から考察する必要性を指摘した。また、「国民経済」の形成をめぐる論議の評価が分かれるなかで本報告をどのように位置づけるか、という質問が提起された。

第2報告に対して、討論者の河野正会員（東京大学）から、中国政府の強力なプロパガンダによりソ連文化が中国社会を席卷したという先行研究の捉え

方それ自体を批判的に検討する必要性を指摘した。また、分析対象となるS青年の社会的位置づけ、S青年の経験の一般化の可否が問われるとともに、個人の内面を如何にして実証するかという日記史料が本来的にもつ扱い方の難しさについて意見が求められた。

第3報告に対して、司会兼討論者の江口伸吾（島根県立大学）から、高い投票率の確保をめくり社区居民委員会が上級政府を出し抜くという断片化が観察される一方、両者は決して対立的ではなく、むしろ利害関係が一致する側面があり、党・政府の一元的な体制という従来のイメージと矛盾していないのではないか、断片化は歴史的な連続性があるか、といった問題が提起された。

第4報告に対して、同じく江口伸吾から、政策過程で形成された習近平思想において、習近平個人の思想的特徴はどの程度反映されているのか、「党の指導」の強化、「強国」追求以外の1970～80年代の政治思潮、とりわけ「民主化」は、習近平思想においてどのように継承され、あるいは排除されたのか、習近平の新時代は「改革開放の新時代」、あるいは「ポスト改革開放の新時代」なのか、といった論点が提示された。

2019年度春季大会のお知らせ

2019年度春季大会は2019年6月8日（土）、9日（日）に、慶應義塾大学（三田キャンパス、東京都港区）にて開催いたします。会員の皆様からの自由

論題報告と自由応募分科会企画の募集を開始いたしましたので、是非奮ってご応募ください。

定期研究会の開催状況について

2018年12月22日、東京大学東洋文化研究所にて第21回定例研究会が開催されました。報告者、題目、討論者は以下の通りです。

報告者：周 俊（早稲田大学アジア太平洋研究科）
題 目：建国前後の中国共産党の「請示報告制度」の形成と変容——1948年から1950年代前半まで

討論者：小島華津子（慶應義塾大学）

報告者：中西宏太（国際機関日本アセアンセンター／早稲田大学大学院アジア太平洋研究科）

題 目：近代化における経済社会変容の動態的相関—日本とアジア後発5カ国との定点比較—

討論者：三重野文晴（京都大学）

入・退・休会者 (2018年7月31日～2018年12月22日理事会承認分まで)

1 入会者

岩本 広志
何 承融
李 翔
五十嵐隆幸
金 世勇
KARKI SHYAM KUMAR
西野 友浩
趙 瑋琳
横尾 明彦

陳 柏宇
丁 天聖
冒 茜茜
齊藤安希子
LIU PEIWEN
孔 徳毅
矢野 順子
有江 和美

2 退会者

杉本 正実

株式会社溪水社 木村逸司

連絡先不明者

以下は、2019年2月26日時点で、連絡先不明の方々です。学会誌等の送付ができない状況になっておりますので、ご本人あるいは情報をお持ちの方は、お茶の水学術事業会 アジア政経学会担当 (jaas-info@npo-ochanomizu.org) までお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

阿 日査
香川 めぐみ
姜 宇哲
小林 史
申 成秀
陳 路
辻 忠博

寺野 梨香
友岡 有希
中津 雅昭
ペマ ギャルボ
朴 璐莎

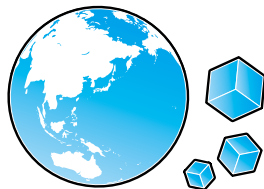
会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず『退会届』をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

「小嶋さんのボストン留学が羨ましすぎる！」などと言っておらず、「自分の授業をしっかりと見直すべし」と自分に喝を入れております。

(阿古 智子)



『アジア政経学会ニューズレター』 No.51 2019年3月20日 発行

発行人：園田 茂人

編集人：阿古 智子

●財アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科

小嶋 華津子研究室 気付

E-mail : k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <http://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号